

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定 基礎資料

Step 1 自社の女性の活躍に関する状況の把握

令和2年4月1日～令和3年3月31日

【基礎項目】

項目内容	現状			基準	判定		
	正規	非正規			正規	非正規	
		常勤	非常勤			常勤	非常勤
①採用した労働者に占める女性労働者の割合	100.0%	57.1%	66.7%	20%以上	○	○	○
②男女の平均継続勤続年数の差異	99.1%	177.1%	181.0%	70%以上	○	○	○
③労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況	7.7時間	2.1時間	0.25時間	45時間未満	○	○	○
④管理職に占める女性労働者の割合 ※管理職とは、課長級以上	25.0%	-	-	20%以上	○	-	-

判定結果

区分	判定	③の評価
正規	◎	労働時間に大きな問題はありません。引き続き、労働時間を適切に管理し、長時間労働の是正に取り組みましょう。
非正規	◎	労働時間に大きな問題はありません。引き続き、労働時間を適切に管理し、長時間労働の是正に取り組みましょう。

【その他の項目】

(1) 男女比と管理職の割合

区分	正規職員	専任職員	非常勤職員	全体	
在職者	男	8	7	13	28
		57.1%	11.7%	18.3%	19.3%
	女	6	53	58	117
		42.9%	88.3%	81.7%	80.7%
計	14	60	71	145	
管理職	男	3	2	0	5
		75.0%	100.0%	-	83.3%
	女	1	0	0	1
		25.0%	0.0%	-	16.7%
計	4	2	0	6	

※管理職は、課長級以上

(2) 年次有給休暇取得率

	付与日数	取得日数	取得率
正規職員	300日	172日	57.3%
専任職員	1,010日	921日	91.2%
非常勤職員	1,058日	969日	91.6%
全体	2,368日	2,062日	87.1%

(課題検証)

- ・管理職男女比と正規職員男女比に差異があり、女性の管理職への登用を進める必要がある。
- ・全体の年次有給休暇取得率は、87.1%と付与された年次有給休暇を計画的に取得できている傾向にある。
- ・全体に比べて、正規職員の年次有給休暇取得率が低くなっている。また、個々の年次有給休暇の取得日数にバラツキがあり、取得日数が低い部署又は職員が計画的に年次有給休暇を取得できるよう取組む必要がある。

Step 2 Step 1を踏まえて行動計画を策定

Step 3 行動計画を公表し、従業員への周知

Step 4 行動計画を策定した旨を都道府県労働局雇用環境均等部（室）へ届出

Step 5 行動計画を実施